

安城ロータリークラブ



週報

【 No.563 2012/10 第1例会 】

例会日：毎週金曜日

例会場：碧海信用金庫本店 3F
安城市御幸本町 15-1

TEL: 0566-75-8866

FAX: 0566-74-5678

Email: anjo-rc19580206@katch.ne.jp

HP: <http://www.anjo-rc.org>

第 2704 回例会

2012 年 10 月 5 日(金) 12:30～13:30

司会者：近藤裕保君

ソング：「君が代」、「奉仕の理想」

卓上花：ガーベラ

ゲスト：なし

ビジター：石原勝成君(三河安城RC)

2012-2013 年度 RI テーマ：

Peace Through Service 「奉仕を通じて 平和を」

クラブテーマ：

親睦から奉仕へ。そして奉仕を通じて平和を。

■会長：大見 宏

■幹事：石川 義典

■クラブ会報：成田孝則・松本隆利・青山竜也

■創立日：S33 年 1 月 10 日

■RI 加盟認証日：S33 年 2 月 6 日



■会長挨拶

大見 宏会長

《地区大会まであと22日》

《報告》

9月28日(金) 第2回クラブアッセンブリー ガバナー補佐より本年度のクラブ計画について高い評価をいただきました。

11月10日(土)～11日(日) 55周年記念事業東日本復興支援活動うどん炊き出し1000食

11月25日(日) 写真同好会 京都撮影会

《あいさつ》

《老若男女の法律豆知識 その⑥》～いじめと体罰～

<大阪市教育計画素案>

いじめた側の児童・生徒に対して、出席停止制度を積極的に活用、専用施設で更生プログラムを受けさせる。

<可児市いじめ防止条例>

いじめの最終的責任は市長にあり、市長が関係者に是正を求めることを認める。

保護者や学校は第三者委員会の委員の活動に協力する。

<出席停止の根拠>

教育委員会は、次に掲げる行為を繰り返し行う等性行不良であって、

他の児童の教育に妨げがあると認める児童が

あるときは、その保護者に対して、児童の出席停止を命ずることができる。

- 1 他の児童に傷害、心身の苦痛又は財産上の損失を与える行為
- 2 職員に傷害又は心身の苦痛を与える行為
- 3 施設又は設備を損壊する行為
- 4 授業その他の教育活動の実施を妨げる行為（学校教育法第35条）



<出席停止の手続>

教育委員会は出席停止を命ずる場合には、あらかじめ保護者の意見を聴取するとともに理由及び期間を記載した文書を交付しなければならない。(学校教育法35条2項)

教育委員会は、出席停止の命令に係る児童の出席停止の期間における学習に対する支援その他教育上必要な措置を講ずるものとする。(学校教育法35条4項)

児童生徒に対する懲戒・体罰:大阪維新の会提出教育基本条例

「教員は教育上必要があるときは、必要最小限の有形力を行使して児童生徒に懲戒を加えることができる。但し、体罰を加えることはできない。」

暴れる生徒を羽交い締めにして押さえるなどの行為を想定。

<懲戒と体罰に関する法律>

校長及び教員は、教育上必要があるときは、児童生徒に懲戒を加えることができる。但し、体罰を加えることはできない(学校教育法第11条)

懲戒のうち、退学、停学及び訓告の処分は校長が行う。(学校教育法施行規則13条)

体罰とは、懲戒の内容が身体的性質のものである場合、すなわち

- ① 身体に対する侵害を内容とする懲戒～殴る蹴るの類～がこれに該当することはいうまでもないが、さらに
- ② 被罰者に肉体的苦痛を与えるような懲戒もまたこれに該当する。例えば端座、直立等特定の姿勢を長時間にわたって保持させる懲戒も体罰の一種と解される。(昭和23年法務庁見解)

<生徒に対する体罰禁止に関する教師心得>(昭和24年法務庁)

- ① 用便に行かせない、食事時間が過ぎても教室に留め置くことは体罰となる。
- ③ 刻した生徒を教室に入れず、授業を受けさせないことは短時間であっても義務教育では許されない。
- ③ 授業中騒いだからといって教室外に出すことは許されない、教室内に立たせることは体罰にならない限り懲戒権内として認めてよい。等々

■ 幹事報告

石川義典君

* 本日例会終了後、会議室にて理事会を行います。

* 米山奨学金特別寄付をお願いいたします。本日パンフレットをお配りします。

* 地区大会より10/10(水)ガバナー公式訪問合同例会終了後、グランドティアラにて実行委員会を行います。実行委員会参加されます方はグランドティアラにて、その他の方は碧信3F大会議室にお戻りいただき、大会用名札・パンフレット郵送作業をお手伝いいただきたいのでよろしくをお願いいたします。

■ 出席報告

小野田真代君

■ ニコボックス報告

小野内宣行君

会員	59名
出席義務者	48名
出席	44名
欠席	4名
出席免除者の出席	8名
出席率	92.86%
修正出席率	9月21日 第270.2回 94.73%

本日のニコボックスメッセージの紹介



< 会員誕生日祝 >

大見 宏君(10/2) 細井英治君(10/7) 鈴木福美君(10/19) 加藤正人君(10/20) 神谷明文君(10/22)
鳥居博行君(10/22) 横田秋三朗君(10/31)

< 夫人誕生日祝 >

横山和代様(10/5) 加藤千恵子様(10/7) 山口洋子様(10/23) 川合礼子様(10/29) 石川恵理子様(10/29)

< 結婚記念日祝 >

横山真喜男・和代ご夫妻(10/1) 奥田法行・真理子ご夫妻(10/6) 大嶽岩雄・利津子ご夫妻(10/10) 浦田士郎・
敦子ご夫妻(10/10) 外山勝美・清美ご夫妻(10/13) 稲垣 淳・由布子ご夫妻(10/18)

■ 職業奉仕委員会・地区大会準備例会

地区大会実行委員長 沓名俊裕君

※クラブフォーラム職業奉仕委員会 健康診断 委員長 横山真喜男君
皆様のご協力により、無事健康診断が終わりましたありがとうございます。
2週間後に結果が出ます。

※地区大会準備例会 地区大会実行委員長 沓名俊裕君
・配布された資料で、10月27日(土)28日(日)の地区大会全体のスケジュールについて説明。
・各部会にて打ち合わせを行い、動予定を決めてください。

【10月のクラブ内例会・委員会予定】

12日→10日(水) ガバナー公式訪問合同例会 (ホスト三河安城RC グランドティアラ)

* 地区大会実行委員会 例会終了後グランドティアラにて行います。お部屋は後日連絡します。

19日 健康診断結果報告及び地区大会直前例会

* 地区大会実行委員会 例会終了後大会議室

26日→28日(日) 地区大会(ホスト安城RC ウェスティンナゴヤキャッスル)

《10月の行事予定・地区会議》

3日 クラブ奉仕委員会 名鉄ニューグランドホテル 14:30~

5日 R財団全委員会会議 ガバナー事務所

10日 ガバナー公式訪問 (ホスト三河安城RC グランドティアラ)

11日 地区大会リハーサル ウェスティンナゴヤキャッスル

14日 RLI 星城大学 9:30~

15日 七親会ゴルフコンペ 葵CC

17日 地区大会リハーサル ウェスティンナゴヤキャッスル

20・21日 安城こどもまつり

25日 一色RC50周年記念例会

27・28日 地区大会